

神奈川争議団 2002年中間総括会議

2002年6月15日(土)～16日(日)
サンライフ横浜

1. はじめに

昨年(2001年)の第24回総会以降のたたかひの総括をし、今年後半のたたかひの方針を出すのが今日の中間総括会議のおもな目的です。今年前半の方針は1月の春闘闘争宣言集会で出し、今日までたたかひが来ました。従って、この方針に照らして活動を総括し、成果と教訓を明らかにし、今年後半のたたかひにつなげる討論をしたいと思ひます。

今回の総括会議は基本的には神奈川争議団の内部討議と位置付け、お互いに率直な議論を交わし、自主的・主体的な立場から団結を強め、たたかひの方向を出したいと思ひます。

いま、神奈川争議団の置かれている状況は皆さんもご承知のようにかつて無かつたたいへん複雑な状況です。このような時代だからこそ自分の頭で考え前進する方向を見え出したいと思ひます。

1月の春闘闘争宣言集会は久しぶりに神奈川労連の春闘方針の説明を受けてたたかひが始まりました。争議に関する到達点は2争議(JMIU・池貝支部、建交労・揖斐川分会)がみごとに争議解決を果たしました。このことは後ほど報告があります。一方で平和学園の青山解雇争議が横浜地裁で敗訴しました。勝敗を分けた両争議から教訓を汲み取ることが重要だと思ひます。争議団らしい活発な討論を期待します。

2. 今日の情勢の特徴と神奈川争議団の役割

- (1) 昨年の中間総括会議で、「驚異的な高支持率(JNN5月:91.3%、不支持7.3%)を維持」している小泉内閣が、鈴木宗男衆議員の疑惑、加藤紘一自民党元幹事長の疑惑、井上前参議員議長の疑惑などあいついで明るみに出るなど、公共事業や対外支援に介入し、それを食ひ物にする旧来の醜悪な腐敗政治が、いまなお自民党全体の体質であることが明らかにされたことにより、今年2月以降小泉内閣の支持率が急落するという、政治の大きな激動がおこりました。

これは、国民の多くが、小泉改革の「改革」が偽物であること、その正体が古い、腐った、危険な自民党政治の継続に過ぎないことを、見抜きつつある証拠でもあります。

- (2) いま小泉内閣は、有事三法案(武力攻撃事態法、自衛隊法改正案、安全保障会議設置法改正案)、医療改悪法案、「個人情報保護」法案、郵政関連法案という四つの悪法を、国会会期を延長してでも強行しようとしています。とくに、有事三法案は、米軍の海外での戦争に、自衛隊が「武力の行使」をもって参戦できる仕組みをつくらうというところに、もっとも重大な現実の危険性があります。また、この法案は、米軍の戦争への参戦のため、国民の人権や自由をふみつけにして強制動員する戦時体制を作る法案でもあります。まさに戦前の国家総動員法を想起させる、戦時体制が作られることとなります。国会論戦を通じて、有事三法案の危険な本質が明らかになるにつれ、全国で広がる反対運動の高まりによって、政府が当初描いていた法案強行のスケジュールは大幅に狂い、戦争勢力は追い詰められています。しかし、国会での攻防は予断を許さないものがあります。
- (3) いま、嵐のようなリストラが大企業・中小企業を問わず行なわれています。事業の分離・別会社化や統廃合、営業譲渡、事業の閉鎖などによる解雇や労働条件の悪い関連会社への出向・配転・転籍、そして遠隔地への強制配転、賃金や一時金のカットを始めとする、労働条件の切り下げが行なわれています。そして、電機産業での定期昇給の延期(富士通、東芝、松下、NEC、明電舎など)や賃金減額(日立、沖など)、時短に伴う賃金減額(安川、三菱など)などが行われ、リストラを新たな段階に進めている事は重大です。

大企業によるリストラ計画は、一部上場企業だけで55万人を超える未曾有の規模です。4月の完全失業率

は5.2%で前年より27万人多い375万人。13ヶ月連続で前年を上回っています。このように、大企業のリストラは、最悪の雇用危機を招き、地域経済の崩壊、学生の就職難、自殺の激増など深刻な社会問題を生み出しており、リストラに反対し雇用を守ることは国民的な課題になっています。

- (4) 神奈川争議団に加盟する各争議団の職場でも、リストラ攻撃は激しく行なわれ、労働条件の低い関連会社への移籍強要（神奈中バス）や分離会社や関連会社への移籍強要（日立、東芝）には、「移籍には本人同意が必要」であることを訴え、希望退職を口実にした、繰り返しの面接（日立）や、特定の場所に集めて退職をせまる（日石化学、東芝）やり方を止めるよう宣伝し、運動しています。また、東芝提訴団の繁華街宣伝では、毎回のようリストラの相談がされ、電機関係の職場の相談では、開く労働組合を紹介し、これがキッカケで組合に加盟し元気で頑張っているとの報告もされています。

JMIU池貝支部は、昨年2月の民事再生法による倒産から、1年の闘いの中で、組合員を拡大しながら、闘う相手を明確にして、攻勢的な闘いを継続して取組み、みごとに15名の職場復帰と退職金を実質的に全額勝ち取るという貴重な成果をあげました。また、建交労・揖斐川分会も、粘り強い闘いで、勝利解決しました。

争議団OBとの懇談会の中で「労働運動を強化するうえで争議のはたす役割は大きい」との意見もありました。自分の職場での、あらゆる労働者への攻撃に対して、要求を組織して闘うことが今求められています。

- (5) 春闘闘争宣言集会とその後のエントリーで、重点争議団が「日立・神奈川、東芝賃金差別提訴団、神奈中バス連絡会、相模原南病院」の4争議団と決まりました。

重点争議を中心にして「2・15争議支援神奈川総行動（神奈川争議団第二次統一行動）」「4・22神奈川争議団第三次統一行動」などが取り組まれました。「4・22」では、未加盟のJMIUアイコー支部との共同行動としても取り組まれ成功しました。重点争議団が、行動の中心になって、一層奮闘することが求められています。

3. 第24回以降の闘いの経過と総括

3-1. 統一行動

- (1) 第24回総会以降、神奈川争議団の統一行動を、4次にわたって（①12・30:Xデー、②2・15争議支援春の神奈川総行動、③4・22神奈川争議団第三次統一行動、④6・2神奈川争議団第四次統一行動）取り組んだ。また、2月19日～22日の神奈川総行動、2月28日回答確約・職場激励行動、3月13日春闘集申回答日、3月14日第一次全国統一行動も「労働組合との共同・重要行動」と位置付けしたが、取組みが弱かった。

- (2) 年末行動（第一次統一行動）および6月行動（第二次統一行動）は、大形争議の解決や個別争議団の争議状況から、エントリー争議団が共に2団体と少なかった。しかし、行動への参加者は多か（①24団体82名 ②25団体83名）った。

要請先との話し合では、家族に対する要請であっても、NKK中高年争議の教訓から、重要な役割を果たしており、丁寧な対応を崩さないことが必要である。今後も、争議団の統一行動を、自らの争議の前進に役立ててエントリーし、日程や行動の組み方については議論を通じて具体化する。

- (3) 2・15争議支援神奈川総行動は、春の神奈川総行動実行委員会として、全県16地域の行動として取り組まれた。早朝宣伝からはじめ、高裁での審問を含め神奈川争議団は16の行動を取り組んだ（全体で22行動）。

予定していた駅頭宣伝では、連絡も無く中止する所や、宣伝物の届け先担当が明らかでない等、組織的な取組みになっていない状況があった。

また、今回の総行動でも、個別争議団の自治体要請への「要請書」に、実行委員会の押印拒否が行なわれた。リストラ問題が、国民的課題である事からも、要求を持ち寄って団結し、積極的に運動を広げ、力を集中して

要求実現に結び付けていく、総行動の原点に立ち返って、是正を求めていく。

(4) 4・22神奈川争議団第三次時統一行動

4月10日から19回130箇所へのオルグを行ない、要請行動や審問など、50行動に延べ742名が参加し、早朝宣伝22ヶ所(189名)を含めると900名を越える参加で、全体として成功を納める統一行動であった。争議団の運動の基本が、オルグ活動であることを認識し、参加要請後のフォローや終盤での電話掛けなど、きめ細かい取組みを行ない、一層運動を大きく構築することが必要である。

全ての争議団(組合)が行動を取り組む面では弱点を残したが、反面、資本のリストラ攻撃で、数多くの未加盟の争議団が存在している中、JMIUアイコー支部との共同行動として取り組んだことは、総会の方針にもあるように、今後の組織強化を図る面でも大きな前進である。

行動月日	行動名・行動結果
12月30日(日)	神奈川争議団第一次統一行動 (1) エントリー : 2争議団18名(東芝提訴団、神奈中バス) (2) 参加者 : 24団体82名(争議団:54名) (3) まとめ : 例年より多くの対話が出来た(本人:7、家族:6、他:1、不在:4)。
2月15日(木)	2・15争議支援神奈川総行動(神奈川争議団第二次統一行動) (1) エントリー : 7団体(東芝、日立、神奈中バス、日石化学、平和学園、池貝、揖斐川) (2) まとめ : 自治体要請(7)、企業要請(4)、背景資本(2)、労基署要請(1)、地域宣伝(1) 東京高裁審問(1) 日立神奈川が計画した、リストラ問題での自治体要請に対し、実行委員会の押印が内容にかかわらず拒否される問題が発生。厚木地域では、要請が行なわれた。
4月22日(月)	4・22神奈川争議団第三次統一行動 (1) エントリー : 5争議団(日立、東芝、神奈中バス、都南自教、JMIUアイコ) (2) まとめ : 全体の行動は73行動、統一ビラ7400枚、独自ビラ(都南1200、アイコ2700) 早朝宣伝22ヶ所189名参加。要請行動や審問など50行動に延べ742名参加。
6月2日(日)	神奈川争議団第四次統一行動 (1) エントリー : 2争議団20名(東芝提訴団、神奈中バス) (2) まとめ : 25団体84名(争議団:33名) 本人(1)、家族(10)、留守(7)、転居(1)、他(1) ビラ1900枚配布

3-2. 独自行動、共同行動、交流行事

(1) 地域争議団の共同行動としては、川崎争議団(年4回)と県央争議団の駅頭宣伝が行なわれている。また横浜争議団の大形物販をはじめ、それぞれ地域に根ざした物販が取り組まれている。

交流行事も、横浜争議団と川崎争議団が同じ5月25日に、それぞれ行なわれ団結を深める機会となった。

(2) 個別争議団の独自行動は、結審日や判決日に合わせた一日行動(日立、東芝、国労人活、都南自教、平和学園)、定例的に行なわれている宣伝行動(国鉄闘争「1の日宣伝」、日石化学争議団「四駅頭宣伝」、東芝提訴団の繁華街宣伝や定例宣伝)も継続して行なわれており、裁判の進行に合わせた、裁判所前での宣伝行動(都南自教、相模原南病院)も行なわれ、地域宣伝も神奈中バスで取り組まれた(いちよう団地宣伝)。また、国労人活は、地裁での勝利命令めざした行動と集会を要請行動とともに行なっている。

個別争議団同士の共同行動は、都南自教と相模原南病院の裁判所要請行動や、東芝提訴団と日石化学争議団の共同宣伝などが取り組まれた。3月26日は、日立・中労委、東芝・仮処分、JMIU高速大磯とノイズ研究所が川崎地裁の審問があり、実質的な共同行動が行なわれたが、日程の把握を早期に行い、位置付けを明確にすることで共同行動として、効果的な運動が作り出すことが出来るものであった。今後この事例を生かしていく。

3-3. 個別争議団の到達点